

## 自然再生事業

### 事業目的

国立公園において、自然生態系が消失、変容した箇所の自然環境の再生、修復を行います。

### 事業内容

- 湿原、草原、森林、サンゴ礁等の再生
- 外来種対策等

### 整備イメージ

利尻礼文サロベツ国立公園  
(水路の堰き止め堤防整備により復活した落水沼)



小笠原国立公園  
(兄島のグリーンアノール柵)



## 生態系維持回復事業

### 事業目的

近年、深刻化しているシカの食害や外来生物の侵入等に対して、予防的かつ総合的な対策を順応的に講じるため、生態系維持回復事業により、防鹿柵等、生態系の維持回復を図るための施設整備を重点的に実施します。

### 事業内容

- 植生防護柵等の植生保全のための施設整備
- 大型仕切り柵や囲い罫等の捕獲のための施設整備
- 注意喚起標識等の普及啓発の施設整備

### 整備イメージ

シカによる荒廃（食害）を防止するために防鹿柵を整備



## 三陸復興国立公園等復興事業 (東日本大震災復興特別会計)

### 事業目的

三陸復興国立公園及び東北太平洋岸自然歩道(みちのく潮風トレイル)の利用拠点等における施設の整備を実施します。

### 事業内容

- 被災したトイレ、歩道、園地等の復旧整備
- 高台避難路整備等による公園利用施設の安全対策強化
- 東北太平洋岸自然歩道の利用拠点、統一標識の整備

### 整備イメージ

海岸歩道の復旧



利用拠点施設の整備



## 国立公園等施設利用環境整備事業

### 事業目的

環境省において、インフラ長寿命化計画(個別施設計画)を策定する既存の予防保全型管理施設について、長寿命化を主目的とした施設改修等を実施します。

### 事業内容

- 劣化や損傷の防止等を図るための施設改修等

### 国立公園等の施設

ビジターセンターの改修



展望台の改修



## 国指定鳥獣保護区において環境省が行う直轄事業

鳥獣の生息環境が悪化している国指定鳥獣保護区において、鳥獣の生息地の保護を図るための保全事業を実施します。



## 国民公園等において環境省が行う直轄事業

皇居外苑(北の丸公園を含む)、新宿御苑、京都御苑の各国民公園及び千鳥ヶ淵戦没者墓苑において、施設の整備を実施します。

